

私たちのまち、仰木の里に、 「幸福の科学学園」は必要でしょうか？

ご存知の方も多いと思いますが、「幸福の科学学園」が仰木の里に約8万㎡もの土地をURより買い取り、全寮制の中高一貫校を2013年春に設立することを計画中です。学校が開校すれば、まちの景観ががらりと変わるだけでなく、500人～1000人も学校関係者が日々往来することとなり、このまちのありかたそのものが変わってしまうことでしょう。そして私たちは、幸福の科学という宗教団体を母体とした大規模な団体と、今後長期間にわたり、隣人として共存していく道を歩むこととなります。ここでは、学園建設にまつわる情報をお知らせし、このまちに幸福の科学学園は本当に必要なのかを、みなさまに考えていただくきっかけになれば、と思います。

建設地周辺では、建設反対の動きが広がっています。

反対署名は3万筆を超え、建設予定地近隣の9自治会が反対決議。

この建設計画に対し、建設地周辺では反対の動きが広がっています。7月現在、「幸福の科学学園」建設反対の署名数は、3万筆を超えました。仰木の里学区では、実に約7割の世帯が署名に名を連ねています（署名活動は現在も続いています）。

また近隣9自治会が建設反対を表明、建設予定地をぐるりと取り囲んでいます。（右マップ参照）

大津市議会が請願書を採決。

「住民の不安解消と合意形成のために取り組む」

署名を受け、3月18日大津市議会にて、「幸福の科学学園建設計画に対する住民不安の解消に向けた取り組みと、住民との合意形成の環境を整える取り組みを大津市に求めることについて」が請願第4号として全会一致で可決されました。

幸福の科学学園は、住民の不安に対し「誠意をもって対応する」と繰り返し述べていますが、住民説明会は各自治会一度ずつ開かれたきりです。二度目の説明会開催の計画もないまま、行政・マスコミに対しては「数十回の説明会を開いている」とコメントしたり、10月着工を目指して建設のプロセスを強行に進めるなど、近隣住民の不安は募る一方です。

このような状況を打開すべく、大津市が請願採択を受けて、住民との合意形成のために有効な手立てを講じることが期待されています。



仰木の里学区マップ。黒色が建設予定地。取り囲む横線地帯は、建設反対表明自治会（7月31日現在）

**自治連合会でも
学園問題に関する専門部を設置**

仰木の里学区自治連合会において、幸福の科学学園に関する専門部がたちあがりしました（2011年5月末）。6自治会と自治連合会役員6名で構成され、当面の目標として、学園、行政（大津市、滋賀県）、UR、各自治会代表者の4者が一同に会した話し合いの場を設けることを目指しています。

特筆すべきは、連合会未加入自治会に対して、自治連合会が上記話し合いの場への参加を呼びかけたことです。この話し合いが実現し、住民の不安・疑問に十分に答える場となれば、仰木の里地域が一体となってこの問題に取り組む、第一歩となるでしょう。

近隣自治会が「仰木の里まちづくり連合協議会」を発足

建設予定地周辺10自治会が集まり、幸福の科学学園建設をストップし、地域のまちづくりを考えようという趣旨のもと「仰木の里まちづくり連合協議会（略称 まち連）」を2011年4月に結成しました（8月現在は11自治会が参加）。まち連が窓口となって、行政、議会、UR、幸福の科学学園に対して、はたらきかけを行っています。



仰木の里住宅地に並び建設反対ののぼり

幸福の科学学園ってどんな学校？

栃木県那須町に幸福の科学学園那須校が2010年4月開校しています。生徒、教職員、さらには、スクールカウンセラーまでも、すべて幸福の科学の信者です。難関大学への進学を目指すと共に、宗教法人幸福の科学の教えを中心とした宗教教育に特徴があります。一部報道では、幸福の科学の政党である「幸福実現党」のマニフェストを教材に使っているという報告もあります。仰木の里住民が幸福の科学学園側に、教材の提示を求めましたが、身分証明書を見せないと開示できないといわれ、いまだ教育内容は不透明なままです。（ちなみに、那須校は、山の中の幸福の科学施設内にあり、住宅地のど真ん中の仰木の里とは全く状況が異なります。）

さらに、幸福の科学学園は千葉県内にて大学設立も計画しており、「ゴールデンエイジ」と名づけた2020年までに、中・高・大学を通して一貫して幸福の科学の教育を受けた卒業生を世に輩出することを目指しています。

幸福の科学は、何か過去にトラブルをおこしたことは？

①1991年に写真週刊誌「フライデー」の記事について、講談社へ抗議活動を行い、信者らによって、講談社の電話・ファックスが全く機能しなくなることがありました。マスコミは言論の自由が侵されたと批判していますが、教団側は反省するどころか、今でも「希望の革命」と呼んで賞賛しています。

②訴訟代理人であった弁護士に対し名誉毀損で8億円の訴訟を起こしたこともあります。裁判の結果、「言論を威嚇する目的で起こした高額訴訟は違法」として、教団側に慰謝料支払いが命じられました。これは相手方を脅迫することを目的に裁判をおこす「威嚇訴訟」と呼ばれています。

③大川総裁誕生の地、徳島県川島町の幸福の科学宗教施設が建設される際、住民が自宅敷地内に反対看板をたてたところ、無断で撤去したり、住民運動への弾圧ともとらえられる行動にでています。施設建設後、7年たった今も住民との対立が続いています。

これって税金の正しい使い道なのでしょうか・・・？

幸福の科学学園が開校すれば、「私立学校振興補助金」が交付されることとなりますが、これは、学校の経営安定のために、高校生一人当たり31万5千円、中学生一人当たり26万9千円が補助金として私立学校各校に支払われるものです。幸福の科学学園関西校が目指す中学校一学年70人、高等学校一学年100人をベースに試算すると、年間1億5千万円もの税金が投入されることとなります。幸福の科学学園の那須校は、今年の入学生もすべて信者であり、関西校でも100%信者の学校になる可能性が高いとみられます。この特定の信者だけを教育する学校に、わたしたちの税金が使われることを、皆さんはどう思われますか？

幸福の科学学園建設に関する学習会を開催します

これまで何度か学園建設に関する学習会が開催されてきましたが、今回はこれまでのプログラムの中から、特に分かりやすかった内容について、改めて知っていただく機会を設けさせていただきたいと考えています。ご近所お誘いあわせの上、ぜひ、ご参加ください。

日時： 2011年8月28日14:00～16:00(予定)
場所： 仰木の里市民センター3階大会議室
内容： 幸福の科学学園建設計画とこれまでの経緯、
まち連・自治連合会の取り組みについて(予定)

当日は託児所も準備する予定です。お子様連れの方もお気軽にお越しください。

